

# 令和2年度第2回あま市人権施策推進審議会 会 議 次 第

## 1 報告事項

- (1) 令和2年度あま市人権施策推進審議会会長及び職務代理者の選出について
- (2) 寺尾すみ子委員の退任と近藤哲夫委員の就任について

## 2 議 題

- (1) あま市人権尊重のまちづくり条例の一部改正について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) あま市人権に関する市民意識調査について

### 〔会議資料〕

- 資料1 あま市人権尊重のまちづく条例の一部改正に向けた考え方について（諮問）
- 資料2 令和2年度あま市人権施策推進審議会スケジュール（案）
- 資料3-1 あま市人権に関する市民意識調査（素案）
- 資料3-2 あま市人権に関する市民意識調査業務 工程表
- 資料4 あま市人権施策推進審議会出席者名簿（訂正）
- ※ 加藤美由紀委員の職業・役職等について「社会福祉法人嘉祥福社会特別養護老人ホーム第Ⅱあま恵寿荘施設長」と訂正

参考資料 あま市人権尊重のまちづくり条例

## 1 報告事項

- (1) 令和2年度第1回あま市人権施策推進審議会書面会議の議案につきまして、鈴木正夫委員を会長とすることについて承認されました。また、あま市人権施策推進審議会規則第4条の規定により、鈴木会長より服部光雄委員が職務代理者として指名されました。
- (2) 寺尾すみ子委員が人権施策推進審議会委員を退任されることになり、後任に近藤哲夫氏があま市社会教育委員代表として就任されました。

## 2 議 題

- (1) あま市人権尊重のまちづくり条例の一部改正について

資料1「あま市人権尊重のまちづく条例の一部を改正する条例の制定に向けた考え方について（諮問）」のとおり、あま市長より諮問がありました。この諮問に対する答申の策定に向けて、今後の審議会を計画的に進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

### ◎事務局より

本市においては、平成23年12月に平等で公正な社会の実現を目指した「あま市人権尊重のまちづくり条例」を施行し、「いつでもどこでも人権が大切にされ、誰もが喜びと生きがいを感じられる、信頼、助けあい、そして思いやりにあふれた人権尊重のまちづくりを目指します。」を基本理念に掲げ施策を推進してまいりました。国においても、社会情勢の変化等により、新たな課題が生じ、人権に関するいくつかの法律も施行されています。

現在の新型コロナウイルス感染症に関連して、誤解や偏見に基づく差別、誹謗中傷、インターネット上にプライバシーを公表することなども新たな人権問題といえます。

このような状況を鑑み、「あま市人権尊重のまちづくり条例」の一部を改正し、今後の人権施策の推進に反映していきたいと考えております。具体的な意見交換等は、第3回以降の審議会となりますが、よろしくをお願いします。

(2) 今後のスケジュールについて

資料2「令和2年度あま市人権施策推進審議会スケジュール(案)」のとおり、本年度は5回の審議会を予定しております。

(3) あま市人権に関する市民意識調査について

◎事務局より

本市は、「あま市人権尊重のまちづくり行動計画(平成24年度から令和3年度まで)」及び「あま市男女共同参画プラン(平成24年度から令和3年度まで)」に基づき、人権尊重のまちづくりや男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。

このたび、この計画が令和3年度で終了し、新たに第2次の計画及びプランを策定するにあたって、これまでの施策の効果に対する検証など、今後、より充実した取組を行っていく上での参考とさせていただくため、「あま市人権に関する市民意識調査」を行うことといたしました。平成27年度に行った市民意識調査を基本とし、変更・追加項目については赤字で記載してありますので、委員の皆さまの御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

### 3 討 議

議題(1)、(2)及び(3)の調査内容以外の部分については、別紙「意見書」の「①全体」により回答をお願いいたします。

議題(3)の調査内容については、別紙「意見書」の「②人権について」、「③男女共同参画について」により回答をお願いいたします。

回答を提出していただく際には、ご署名、押印をお願いいたします。なお、御意見等がない場合も、「意見なし」として「意見書」の提出をお願いいたします。